

令和6年度第4回理事会議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和7年2月13日（木）午前10時30分から午前11時40分まで
- 2 場 所 国保連合会「第2会議室（役員会議室）」
- 3 出席者
理事長 登米市長 熊谷盛廣
副理事長 松島町長 櫻井公一、大河原町長 齋 清志
常務理事 （学識経験者）増子友一
理 事 塩竈市長 佐藤光樹、七ヶ宿町長 小関幸一、
川崎町長 小山修作、大郷町長 田中 学、
色麻町長 早坂利悦、
宮城県歯科医師国民健康保険組合理事長 細谷仁憲
監 事 女川町長 須田善明
宮 城 県 （宮城県保健福祉部国保医療課課長）三浦 智義
（宮城県保健福祉部国保医療課総括課長補佐）中山 修
（宮城県保健福祉部国保医療課課長補佐）伊藤 智明
- 4 開 会 総務課課長補佐兼係長
- 5 挨 拶
・理事長 熊谷盛廣

まず始めに、副理事長である齋大河原町長が昨年10月に、また、本日欠席であるが、理事である山田白石市長が同じく10月に再選されたこと、心よりお喜び申し上げます。

法人税法施行令の一部改正に伴い、厚生労働省に対し関係書類を提出することになり、昨年12月に、第3回理事会及び臨時総会を書面により開催し、関連する規則改正及び予算補正の議決承認をいただいた。年末の大変御多忙の折、御対応いただき感謝申し上げますとともに、2月下旬には、厚生労働大臣の証明が受けられる見通しであることを付け加えさせていただく。

国民健康保険制度を取り巻く環境については、少子高齢化が進行する中、さらに被用者保険の適用拡大による加入者の減少、1人当たり医療費の増加等、国民皆保険制度を支える最後の砦である市町村国保の財政基盤や保険者機能の発揮に大きな影響が及ぶことが危惧されるなど、依然として厳しく、多くの困難な課題に直面している。

国においては、全世代型社会保障改革や医療DX等、デジタル社会の実現に向けた取組が推進されており、昨年12月2日以降に新たな健康保険証の発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行され、今年の3月には運転免許証、令和8年度以降には介護保険証とマイナンバーカードの一体化が順次開始される予定となっている。

連合会としては、基幹業務である審査支払業務の更なる充実強化を図るとともに、デジタル社会の実現に向けた重点計画と連動し、期待されている役割を適切に発揮できるよう、全力で取り組んで参る。

本日、御審議いただく主な案件は、第2期中期経営計画の暫定評価及び第3期中期経営計画の策定、令和7年度の事業計画、各種会計予算である。また、「審査支払機能に関する改革工程表」に係る国保総合システム開発のための国庫補助要請の状況などについても御報告させていただく。十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

6 出席状況報告

理事 13 名中、出席 10 名、書面表決書 3 名の計 13 名で規約第 38 条第 1 項に定める定足数に達し、本理事会が成立

ほか監事 1 名出席 監事 須田善明（女川町長）

7 議長就任 本会規約第 36 条第 1 項により理事長が議長に就任

8 議事録署名人指名 理事 佐藤光樹（塩竈市長）

理事 小関幸一（七ヶ宿町長）

9 議案審議

議長（理事長）

初めに増子常務理事から、理事会提出議案について総括的に説明願う。

常務理事

理事会提出議案について、議案書目次により概要を説明

詳細については、この後、事務局から説明する。

（1）報告事項

報告第 1 号 第 2 期中期経営計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の評価（暫定）

報告第 2 号 債務負担行為（執行状況報告）

専決処分報告（報告第 3 号）

報告第 3 号 職員給与規則の一部を改正する規則

議長（理事長）

「報告第 1 号 第 2 期中期経営計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の評価（暫定）」上程
事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第 1 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に報告することを決定

議長（理事長）

「報告第 2 号 債務負担行為（執行状況報告）」について、上程
事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第 2 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に報告することを決定

議長（理事長）

「報告第 3 号 職員給与規則の一部を改正する規則」について、上程
事務局の報告を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「報告第3号」について、質問を求めるも異議なく報告どおり承認

（2）審議事項

- 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
議案第2号 第3期中期経営計画の策定について
議案第3号 令和7年度事業計画
議案第4号 令和7年度会員負担金及び各種審査支払手数料等
（令和7年度各種会計歳入歳出予算総括表 議案第5号～第11号）
議案第5号 令和7年度一般会計歳入歳出予算
議案第6号 令和7年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算
（業務勘定）
（診療報酬支払勘定）
（公費負担医療費支払勘定）
（出産育児一時金等に関する支払勘定）
議案第7号 令和7年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算

議案第8号 令和7年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算
（業務勘定）
（介護給付費等支払勘定）
（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）
議案第9号 令和7年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算
（業務勘定）
（障害介護給付費支払勘定）
（障害児給付費支払勘定）
議案第10号 令和7年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算
（業務勘定）
（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）
（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）
議案第11号 令和7年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算
（業務勘定）
（障害介護給付費支払勘定）
（障害児給付費支払勘定）
議案第12号 補正予算に係る専決の委任について
議案第13号 事務局長の人事について
議案第14号 令和6年度第2回通常総会の開催について

議長（理事長）

「議案第1号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則」について、上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第1号」について、異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

「議案第2号 第3期中期経営計画の策定について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 2 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第 3 号 令和 7 年度事業計画」及び「議案第 4 号 令和 7 年度会員負担金及び各種審査支払手数料等」から「議案第 11 号 令和 7 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算」について、相互に関連があるため一括上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 3 号」から「議案第 11 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第 12 号 補正予算に係る専決の委任について」について、上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 12 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり総会に上程することを決定

議長（理事長）

「議案第 13 号 事務局長の人事について」について、上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 13 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり同意することに決定

議長（理事長）

「議案第 14 号 令和 6 年度第 2 回通常総会の開催について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長（理事長）

「議案第 14 号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長（理事長）

以上で本理事会に提出された議案の審議を終了する。

続いて、増子常務理事から「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について説明願う。

常務理事

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について説明

議長（理事長）

最後に、宮城県から助言等願う。

宮城県

県内の保険料水準の統一について情報提供させていただく。

まず、県内の国民健康保険料及び国民健康保険税率の完全統一を目指すことについて、全市町村と合意した。

これまでの経緯としては、令和４年度に市町村と協議の上、第１段階として令和８年度から、医療費水準を納付金に反映させない「納付金ベースによる統一」を目指すこととし、第２段階として令和１２年度から、統一可能な項目のみを統一する『宮城県版』保険料（税）水準の統一」を目指すこととしていた。

本年度の動きとして、国が保険料水準の完全統一を推進し、目標年限を示したことから、全市町村を訪問し、意向を確認させていただいた。その後、検討を重ね、宮城県でも被保険者間の公平性確保の観点から、令和１２年度からの完全統一を目標としつつ、遅くとも令和１５年度までの実現を目指すこととした。

今後も市町村と協議を重ね、御意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

監事

本件について、正式なものとして外部へ発言しても問題はないか。

宮城県

問題ない。

議長（理事長）

以上で本理事会の全審議を終了する旨宣言

10 閉 会

以上会議の内容を記録し、その正確なることを証明するため、ここに署名する。

令和7年2月27日

議 長 理 事 長 熊 谷 盛 廣

議事録署名人 理 事 佐 藤 光 樹

議事録署名人 理 事 小 関 幸 一